

介護職員等の処遇改善について

社会福祉法人 友愛の里
理事長 有住 静子

当法人では、令和元年10月1日からの介護報酬改定に伴い、従前の介護職員処遇改善加算に加えて、新たに介護職員等特定処遇改善加算が創設され、この加算を取得することとなります。

賃金以外の処遇改善方法として、以下のとおり取り組んでいます。

また、各事業所で取得する加算の種類及び加算率は下表の通りとなります。

① 資質の向上

- ・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援(研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む)
- ・研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動

② 労働環境、処遇の改善

- ・新人介護職員の早期離職防止のためのエルダー・メンター(新人指導担当者)制度等導入
- ・介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器等導入
- ・子育てとの両立を目指す者のため育児休業制度等の充実、事業所内保育施設の整備
- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
- ・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化
- ・健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備

③ その他

- ・介護サービス情報公表制度の活用による経営・人材育成理念の見える化
- ・障害を有する者でも働きやすい環境構築や勤務シフト配慮
- ・非正規職員から正規職員への転換

事業所	サービス名	介護職員処遇改善加算 ※()内は加算率	介護職員等特定処遇改善加算 ※()内は加算率
特別養護老人ホーム友愛園	介護福祉施設		
友愛園短期入所 生活介護事業所	(予防)短期入所生活介護	加算Ⅰ(8.3%)	加算Ⅱ(2.3%)
友愛園デイサービスセンター	通所介護		
	第1号通所事業 (予防専門通所型サービス)	加算Ⅰ(5.9%)	加算Ⅰ(1.2%)
友愛園ホームヘルプステーション	訪問介護		
	第1号訪問事業 (訪問型サービス)	加算Ⅰ(13.7%)	加算Ⅰ(6.3%)